



SDGsの「3すべての人に健康と福祉を」に資する取組です。

「新型コロナウイルス感染症入院患者転院受入医療機関交付金」を再開します

愛知県では、新型コロナウイルス感染症患者の確保病床のひっ迫を回避し、医療提供体制を維持するため、確保病床からの転院を促すことを目的とした「新型コロナウイルス感染症入院患者転院受入医療機関交付金」を県独自に創設しました。（8月3日発表）

昨今の新型コロナウイルス感染症による感染再拡大により病床使用率が40%を超えたことを踏まえ、2022年11月21日付けで病床フェーズ2に引き上げるとともに、下記のとおり交付金制度を再開することとしました。

記

1 名称

新型コロナウイルス感染症入院患者転院受入医療機関交付金

2 交付対象

愛知県が指定する新型コロナウイルス感染症患者等の確保病床を有しない県内の病院及び有床診療所であり、下記（1）または（2）のいずれかを満たす医療機関

- （1）愛知県が指定する確保病床に入院している陽性患者の転院を受け入れる病院及び有床診療所
- （2）陽性患者である妊婦の分娩を実施する病院及び有床診療所

3 交付額

- （1）患者1人当たり1日3万円（入院日及び退院日を含む）
- （2）分娩1回当たり50万円

4 対象期間

愛知県の病床フェーズがフェーズ2以上の期間

<2022年11月21日（月）からフェーズ1に切り替える前日まで>

5 交付時期

入院患者が退院した後に、病院及び有床診療所からの申請を受け、県から交付。